

議事要旨(5) 引当金に係る検討について

冒頭、加藤常勤委員（専門委員長）より、IAS 第 37 号再公開草案のコメント期限が 5 月 19 日に延長されたこと、及び、本再公開草案に対するコメント案について審議事項（6）－1 のディスカッション・ポイントに基づき説明がなされた。続いて、深井専門研究員よりコメント案について補足説明がなされた。その後の質疑応答では、次のような意見が示され、事務局からは、意見を踏まえコメント案を検討する旨が回答された。

- コメント案に、「限定的な数の結果と確率による見積りは、起こり得るすべての結果を考慮するという本来の期待値とは異なる」という記述があるが、本公開草案の B4 項は、連続型の確率分布を離散型で近似してもよいという内容であり、近似によって期待値は変わらないと考える。
- コメント案に、本公開草案の第 36A 項の「報告期間の末日に」を削除すべきとあるが、単にこの時点における割引現在価値を計算すべきというものである。したがって、この削除により、価値ではなくコストにより測定されることになるのか理解できない。
- コメント案で使用されている「リスク回避型の選好」に関して、投資の世界では、平均分散モデルを前提にした投資を指し、ミクロ経済学では定着した用語であるので、他の用語に置き換えた方がよいと考える。
- コメント案の、「実務において生じるばらつきの弊害がリスク調整による便益を上回らないようにすべきである」という記述が良く分からない。公開草案でのリスク調整におけるリスクは確かに不明確だが、期待値のばらつきを指すと考える。それに対してコメント案は、直接回答していないと考える。

また事務局より、今後日本の市場関係者との意見交換を予定しているが、海外でも日本と似たような懸念を表明しているため、海外の会計基準設定主体と意見交換することもあると思われること、本日の審議の結果にこれらの意見交換を反映して、延長された期限である 5 月 19 日に向けてコメントを固める予定であることが説明された。

なお、最終的なコメントの内容が、本日審議されたコメント案から大きく変更される場合は改めて本委員会にて審議をお願いするが、そうでない場合には、提出済コメントを委員に送付する予定であることが説明された。

以 上